

令和5年第9回定例会

湧別町教育委員会会議録

令和5年9月7日

開会15時30分 閉会16時15分

湧別町教育委員会

令和5年湧別町教育委員会第9回定例会会議録

- 《出席者》 阿部 勉教育長、岩佐雅弘委員、井上久恵委員、森谷和洋委員、喜多友美委員
- 《欠席者》 無し
- 《出席職員》 教育総務課長 大口 貢、教育総務課参事 澁谷 順、教育総務課参事 根子敏男、社会教育課長 坂本雄仁、社会教育課参事 中島一之、教育総務課主幹 佐藤美貴、教育総務課主幹 大西久践、教育総務課主幹 穴戸和幸、社会教育課主幹 藤本祐司
- 《傍聴人》 無し
- 《付議案件》 承認第1号 令和5年第8回教育委員会定例会会議録の承認について
- 報告第1号 上湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過について
- 報告第2号 車両事故について
- 議案第1号 湧別町部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について
- 議案第2号 学校運営協議会委員の任命について
- 議案第3号 令和4年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（案）について
- 議案第4号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について（非公開）

阿部教育長 | これより、令和5年第9回湧別町教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席委員は、4名です。

出席者数が過半数を超えておりますので、本会議は成立といたします。ただちに本日の会議を開催いたします。

議事日程ですが、皆様のお手元に配布してあります日程により、会議を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について、本日の会議録署名委員は、会議規則第18条の規定によりまして森谷委員と喜多委員を指名いたします。なお、会議録書記には佐藤主幹を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。本会議の会期につきましては、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご異議ございませんので、本会議の会期は、本日1日間といたします。

日程第3 教育行政報告について、前回の教育委員会以降における報告内容について、お手元の報告書の中から主だったものについてご報告させていただきます。

8月8日であります。湧別町・新篠津村友好都市交流事業出発式であります。子供たちの交流事業については、開催地を交互に開催しており、本年度は新篠津村においての開催であり、今回は湧別町からの参加者は9名、新篠津村からの参加者は8名の合計17名で、2泊3日の日程で交流を深めてきたところであります。

本年度は、新篠津村と湧別町の友好都市提携20年という節目の年であることから、この子供たちの交流事業に合わせて、新篠津村において友好都市提携20周年記念式典並びに記念植樹会が挙行されました。この式典には刈田町長、山本副議長、未未来づくり担当課長と商工観光課長とともに出席し、植樹会においては交流事業に参加している子供たちと共に、新篠津村運動公園に20本の桜を植樹し、互いの村と町の振興発展と更なる交流が深まることを誓い合い帰町しました。

8月18日、湧別町議会全員協議会並びに令和5年第4回湧別町議会臨時議会が開催されました。議会全員協議会については、2件について協議され、1件目については教育委員会からの「湧別高校テニスコートの整備事業」についてであります。この内容については8月8日開催の湧別町教育委員会定例会においてご説明・ご承認をいただいた内容であります。令和5年度の当初予算において「湧別高校存続対策事業」の中で、テニスコートを整備すべく補助金を予算措置しておりましたが、実施の段階において学校設置者である道教委との協議において財産寄付の手続き上に変更が生じたことに伴い、予算科目を更生するための協議であります。

また2点目については「湧別庁舎等集約化基本構想」についてあります。

議会全員協議会終了後、直ちに臨時議会が開会され、全員協議会で説明した1点目の湧別高校テニスコート整備事業の科目更生を含め、提案された予算についてすべて原案どおり可決されました。

阿部教育長

8月31日、第2回上湧別地区義務教育学校開設準備委員会が開催され出席いたしました。本日の議案の報告事項として後ほど担当から協議内容等の説明がありますので、私からの報告は省略させていただきます。

9月4日であります。湧別高等学校教頭着任挨拶来庁であります。8月定例会の教育行政報告において申し上げたところではありますが、前教頭の7月31日での突然の退職に伴い、不在となっております。教頭が9月1日付けで配置され着任の挨拶が4日にありました。年度途中の人事ということもあり、配置にもう少し時間を要するかと思っておりましたが、速やかな配置に対し道教委に感謝しているところであります。

9月5日・6日湧別町敬老会であります。上湧別地区・湧別地区2会場でそれぞれ開催されました。令和5年度の敬老会対象者数であります。75歳以上の方、男性707名、女性1,178名合計で1,885名であります。当日の参加者については、上湧別地区168名、湧別地区153名、合計321名の参加を得て開催され敬老祝金等が贈呈されました。

また、アトラクションでは、町内認定こども園の園児による発表や、道内で活躍されております演歌歌手お二方の歌謡ショーが行われ、敬老会に花を添えていただいたところであります。

次に、今月の行政報告をご覧いただきお分かりのとおり、児童生徒の各種大会での活躍の月でありました。その活躍に拍手を送りたいと思います。

その中でも、特にゆうべつ学園9年生の陸上部 齋藤瑠来さんであります。8月22日から25日に愛媛県松山市で開催された令和5年度全国中学校体育大会、第50回全日本中学校陸上競技選手権大会において、種目男子1500メートル決勝で4分0秒58の自己ベストをたたき出し、見事4位に入賞を果たしました。3位とはわずか1000分の2秒差ということであり残念でありましたが、見事なレースぶりでありました。本年開校したゆうべつ学園の歴史の1ページにその活躍が刻まれたことと思います。

齋藤瑠来さんの今後のさらなる活躍を心から期待するものであります。

最後に、行政報告に記載はありませんが、9月5日管内臨時教育長会議がオンライン会議で開催されました。案件については、児童生徒の自殺予防に係る取り組みについてであります。長期休業明けは児童

阿部教育長 生徒の心身が不安定な時期であり、自殺が急増する傾向にあります。当管内においても夏季休業明けの8月17日以降、小中学生による自殺、自殺未遂、自殺予告、自殺をほのめかすラインなど6件の事案が発生しております。このことを重く受け止め緊急教育長会議が開催され、情報の共有や自殺予防に向けた取り組みなどについて確認し、児童生徒の命と心を守る取り組みを管内全体で推進することを確認したところであります。

このことについては、町内各学校に周知するとともに児童生徒の心の健康について、全教職員で健康観察を一層強化し、組織的に対応するよう指示したところであります。

以上で報告を終わります。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません。」の声あり)

阿部教育長 ご質問等無ければ、以上で教育行政報告を終わります。

日程第4 承認第1号 令和5年第8回教育委員会定例会会議録の承認について、岩佐委員より報告をお願いいたします。

岩佐委員 承認第1号につきまして、ご報告いたします。

令和5年第8回教育委員会定例会会議録につきましては、9月7日に内容を審査した結果、書記をして事実により記録されていることをご報告いたします。

阿部教育長 ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問ございませんので、報告のとおり会議録は承認されました。

日程第5 報告第1号 上湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過について、事務局より説明をお願いいたします。

大西主幹 報告第1号 上湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過について、ご報告いたします。

第7回の教育委員会定例会でご報告しているとおり、7月20日に上湧別地区義務教育学校開設準備委員会設立総会を開催し、委員会の規約を定めるとともに、役員を選任をしたところがございます。

大 西 主 幹	<p>このたび、8月31日木曜日の午後7時より上湧別コミュニティセンター2階大会議室にて第2回目となる上湧別地区義務教育学校開設準備委員会を開催いたしました。</p> <p>案件といたしましては、開設校の校名、校章及び校歌の選定についてご協議いただいております。</p> <p>協議の結果でございますが、まず校名につきましては上湧別小学校、中湧別小学校、開盛小学校、富美小学校及び上湧別中学校の児童生徒にも新しい学校づくりに参画していただきたいという意見があり、学校にて校名のアンケート調査を行ったのち、あらためて委員の皆様で協議を行うことといたしました。</p> <p>次に校章につきましても、校名と同様、各小中学校の児童生徒にアンケートを行うこととなりました。この協議結果を受け、現在、事務局にて校名・校章のアンケート調査の準備を進めているところでございます。</p> <p>最後に校歌につきましては、現在の上湧別中学校の校歌を活用するという意見、新たな校歌を作成するといった意見が出されましたが、結論には至らず、次回以降継続して協議することとなりました。</p> <p>なお、次回の会議につきましては、各学校で行う児童生徒アンケートの結果がまとまり次第、開催することといたしております。</p> <p>以上、報告第1号 上湧別地区義務教育学校開設に係る協議経過についてのご報告とさせていただきます。</p>
阿 部 教 育 長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ご質問等ございませんので、報告第1号を原案どおり決定します。</p> <p>日程第6 報告第2号 車両事故について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
大 口 課 長	<p>報告第2号 車両事故について、ご報告いたします。</p> <p>令和5年6月24日に発生いたしました車両事故につきまして、その発生状況について報告をさせていただきます。</p> <p>(以下、資料により説明を行った)</p>
阿 部 教 育 長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>

阿部教育長 私からも、深くお詫び申し上げます。
ご質問等ございませんので、報告第2号を原案どおり決定します。

日程第7 議案第1号 湧別町部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

坂本課長 議案第1号 湧別町部活動地域移行検討委員会設置要綱の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

湧別町部活動地域移行検討委員会設置要綱を別紙のとおり制定するものでございます。提案理由といたしましては、湧別町立中学校及び義務教育学校後期課程の生徒が、将来に渡ってスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会の確保に向け、学校部活動から地域クラブ活動への移行を検討する組織を設置するため、本要綱を制定するものであります。

条文説明の前に、部活動地域移行の経過につきまして、若干ご説明をさせていただきます。

少子化による生徒数の減少や、学校における働き方改革の一層の推進のため、国は中学校の部活動について地域移行を推進することとしています。国が進める部活動の地域移行は、これまで学校教育の一環として行われてきた中学校の部活動を、社会教育として行う地域クラブ活動に移行するものであり、少子化が進む中、将来に渡って生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保しようとする狙いです。しかし、地域移行を進める上での様々な問題や課題も少なくなく、特に指導者の確保や受け皿となる団体の確保、中体連やコンクールなどの考え方、生徒の移動手段、保護者の費用負担など様々な問題や課題が想定されています。このため、移行時期につきましては、直ちにということではなく、国が示しているガイドラインにおいて、本年度から3年間の改革推進期間中にまずは休日の部活動から地域移行していくことを目標とされています。

このことから、本町におきましても、国のガイドラインや北海道における推進計画を勘案しながら、地域移行に向けた課題を洗い出し、その対策や本町の実情にあった地域移行の在り方を検討するために、関係者で構成する検討委員会を設置しようとするものでございます。

(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第1号を原案どおり決定します。

阿部教育長 日程第8 議案第2号 学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第2号 学校運営協議会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

湧別町学校運営協議会委員の任命につきまして、湧別町教育委員会行政組織規則第6条第1項第12号の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。新たな委員につきましては別紙によりまして後ほど説明申し上げます。

提案理由につきましては、湧別町学校運営協議会規則第4条の規定により、開盛小学校及び富美小学校の協議会委員の任期満了に伴いまして、後任委員として学校長から推薦のありました委員の任命をしようとするものでございます。

(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第2号を原案どおり決定します。

日程第9 議案第3号 令和4年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

佐藤主幹 議案第3号 令和4年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(案)について、提案理由の説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、次のとおり議会に点検評価報告書を提出するものでございます。提案理由でございますが、令和4年度の教育委員会の活動状況に関して、点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するものでございます。

別紙説明資料 赤ナンバー1の2ページをご覧ください。

この点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を付してその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められているものであります。

(以下、資料により説明を行った)

阿部教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご質問等ございませんので、議案第3号を原案どおり決定します。

日程第10 議案第4号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

お諮りいたします。

議案第4号につきましては個人の収入等を審議いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定によりまして、非公開といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「ありません」の声あり)

阿部教育長 ご異議ございませんので、議案第4号の審議は非公開といたします。

<議案第4号は非公開>

阿部教育長 これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。が、せっかくの機会ですので、他にご質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

阿部教育長 以上で令和5年第9回湧別町教育委員会定例会を閉会いたします。